

遊技機取扱主任者【更新時】講習・試験について

下記ご案内を必ずご確認の上、最新情報につきましては取扱主任者ウェブサイトをご覧ください。

記

1. 日時 令和5年1月19日(木) 午前9時50分～午後4時15分まで
※受付開始は午前9時からとなります
2. 場所 ベルサール秋葉原
 東京都千代田区外神田3-12-8 住友不動産秋葉原ビル2F
https://www.bellesalle.co.jp/shisetsu/tokyo/bs_akihabara/
3. 持ち物 受講・受験票、**テキスト(新訂 遊技機取扱主任者の手引き)**、
 筆記用具(HB以上の鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム)
※試験の回答にボールペンのご使用いただけません
4. 時間割表



| 科 目 | 時 間 | 担 当 |
|-----------------|-------------------|-------------|
| オリエンテーション | 9:50～10:05 (15分) | 日遊協 |
| 遊技機扱い業務の在り方等 | 10:05～10:25 (20分) | 全商協 回胴遊商 |
| 休憩 | 10:25～10:35 (10分) | |
| 遊技産業の健全化等及び関係法令 | 10:35～11:30 (55分) | 日遊協 |
| 休憩 | 11:30～11:40 (10分) | |
| 不正の実態及び不正行為の防止 | 11:40～12:35 (55分) | 日遊協 |
| 昼食 | 12:35～13:15 (40分) | |
| 遊技機の点検及び保守管理Ⅰ | 13:15～14:10 (55分) | 日工組 |
| 休憩 | 14:10～14:20 (10分) | |
| 遊技機の点検及び保守管理Ⅱ | 14:20～15:15 (55分) | 日電協 |
| 休憩 | 15:15～15:25 (10分) | |
| 試験方法等の説明 | 15:25～15:35 (10分) | 日遊協 |
| 正誤択一式の試験 | 15:35～16:15 (40分) | 日遊協 |

※ カンニングは勿論、配布された試験問題及びマークシートを会場から持ち出す行為は、不正行為となり、その場で試験の中止と退場を命じられ、不合格となります。

5. 受講・受験上の注意事項

- (1) 交通機関の遅延等により遅刻となる場合は、当日の午前 8:30 以降に研修課(070-3961-4473)まで連絡をお願いします。大幅に遅れる場合は欠席扱いとさせていただきます。
- (2) 受講・受験番号が座席の番号となりますので指定の座席にご着席ください。
- (3) 会場内では係員の指示に従ってください。従わない場合は、不正行為とみなし、失格となる場合があります。
- (4) 当日は、昼食(弁当)をご用意いたします。
- (5) 試験中は、スマートウォッチなど時計以外の機能を付帯する機器を身に着けたり、机に出しておくことはできません。

受講・受験生の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の感染状況により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令されるなどした場合、当初予定の講習・試験日程を変更する場合がありますのでご承知おきください。さて、令和3年度の遊技機取扱主任者講習・試験を実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、次のとおり対策をとり実施させていただきますのでご了承ください。

- 1 発熱等の風邪症状がみられる等体調不良の方は、受講・受験を控えてください。その場合、欠席の連絡を下記 URL 又は二次元コードから日遊協までご連絡ください。また、自らの感染に不安があり試験を欠席したい場合も事前に下記 URL 又は二次元コードからご連絡ください。これらの方には、手数料の返金を行います。万一、受講・受験生の中から感染者が出ても主催者としては、責任はとりにかぬますのでご了承ください。

お問い合わせフォーム：http://www.nichiyukyo.or.jp/news/news.php?news_id=1029



- 2 受講・受験にあたっては、「マスクの着用」「手洗い」「うがい」の実施や「近距離での会話の自粛」等、自らの罹患を防ぐようお願い致します。なお、試験会場ではマスク等の準備はございません。
- 3 換気実施に伴う寒暖対策について
講習会場では、機械換気を行っておりますが状況により休憩時間中等に出入り口、窓等を開放し自然換気を行う場合があります。そのため、空調効果が損なわれることがありますので、寒暖対策をお願いします。
- 4 距離の確保について
申請人員と会場の収容能力の関係で十分ではない場合もあるため、休憩時間中もソーシャルディスタンス（人と人の距離）の確保、近距離での会話を避けるよう願います。
- 5 受講・受験者の感染が確認された場合の保健当局への情報提供について
万一、受講・受験者の感染が確認された場合で、保健当局において、他の受講・受験者が濃厚接触者に該当すると判断された場合、受講・受験者の連絡先等の情報提供が要請される場合があります。公益性の観点から、このような要請があった場合は、保健当局等に対して必要な情報提供をさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- 6 その他主催者が行う感染症予防対策にご協力ください。
- 7 感染状況の推移等により、急遽開催を延期又は中止させていただくことがありますのでご理解・ご協力をお願いします。（延期又は中止の場合は、ホームページ及び関係団体にお知らせしますので、ご確認ください。）

特例10条3項(試験免除)に該当する方へ

- 1 **取扱主任者証を必ずお持ちください。**
- 2 講義は、「不正の実態及び不正行為の防止」まで受講後（午後 12:35）、受付にて古い取扱主任者証と引き換えに新しい取扱主任者証をお渡しし、終了となります。
- 3 昼食の準備はしていません。

★日遊協は、ホームページの更新を通知する公式 Twitter を始めました。
Twitter で「日本遊技関連事業協会」「日遊協」「@nichiyukyo_info」の
キーワードで検索してください。二次元コードからもアクセスできます⇒⇒⇒

